

日本スポーツマスターズ
実施中央競技団体 御中

公益財団法人 日本スポーツ協会
事務局長 岩田 史昭

日本スポーツマスターズにおける参加料等の改定について（通知）

平素より当協会スポーツ推進事業に対し、格別なご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、貴殿をはじめとした関係各位のご協力を得て開催しております標記大会の参加料等について、去る令和5年6月7日開催の令和5年度第1回日本スポーツマスターズ委員会において、下記のとおり改定が決定しましたので、改めて通知いたします。

大会参加者等の負担増大に繋がるかとは存じますが、大会存続のためにも日本スポーツマスターズ2024長崎大会からの参加料等の改定について、何卒ご理解いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 改定内容（日本スポーツマスターズ2024長崎大会から適用）

（1）参加料の改定（全競技）

- 一人5,000円→8,000円

（2）施設負担金の改定（ボウリング、ゴルフ競技）

- ボウリング：一人3,300円→4,400円
- ゴルフ：一人16,500円→22,000円

（3）参加料徴収対象者の見直し（全競技）

- 選手に加え、監督等スタッフ専任者からも参加料を徴収する

2. 改定理由

2012年度に参加料の改定を行って以降、二度の消費増税がありましたが、作製物等の見直しによる経費節減を図り参加料を据え置いてきました。しかしながら、当協会の負担金の増大や一部協賛社における協賛見送りに加え、昨今の物価上昇に伴って開催費用が増大し、更なる負担金の増大が見込まれる状況が続いています。

当協会としても、収入増に向けて新規協賛社獲得を目指すほか、大会の在り方や運営形態を見直すことで、財政的に安定的な運営を目指していますが、このままでは大会の継続そのものが危ぶまれることから、安定財源である参加料を見直す必要が生じたこと、選手と同様に物品・サービス等を享受する監督等スタッフ専任者からも参加料を徴収すること、ボウリングおよびゴルフ競技におきましては参加者からの施設負担金を適切な額に引き上げる必要が生じたことなどから、上記改定に至りました。

【本件に関する問合せ先】

スポーツプロモーション部プロモーション課
MAIL : shougai@japan-sports.or.jp